

# 第88期 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## 目次

■ 事業報告	1
■ 連結計算書類	35
連結貸借対照表	35
連結損益計算書	36
連結株主資本等変動計算書	37
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	39
セグメント情報	39
■ 計算書類	40
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
■ 監査報告書	45
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	45
会計監査人の監査報告書(謄本)	46
監査役会の監査報告書(謄本)	47

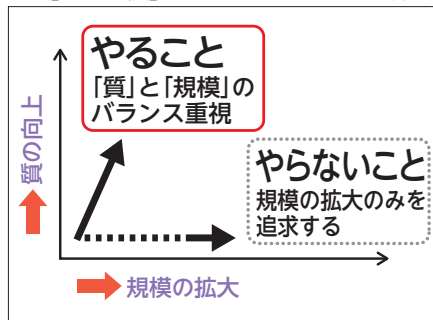
連結注記表および個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sumitomometals.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当社グループの経営方針

当社グループの基本方針は、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて、企業価値を最大化することであり、この方針の下、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行して、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っております。そのためには、お客様との信頼関係、卓越した技術、そして従業員一人ひとりの情熱や誇りなどの「見えない資産」を磨くことが大切だと考えております。

「質」と「規模」のバランスのとれた成長



### (2) 新日本製鐵株式会社との経営統合検討について

当社は、新日本製鐵株式会社と平成24年10月1日を目途に経営統合するための検討を進めております。本統合により、グローバル戦略をさらに加速するとともに、技術、品質およびコストなどのあらゆる面で世界最高の競争力を実現し、世界トップクラスの総合鉄鋼メーカーに発展することを目指してまいります。



統合検討開始発表時の  
当社 友野社長（右）と  
新日本製鐵株式会社 宗岡社長（左）

### (3) 企業集団の事業の経過および成果

#### ① 当期の経営環境

当期の鋼材需要は、上半期は自動車分野などの製造業向けを主体として堅調でありました。主力のシームレスパイプは年度をとおして緩やかな回復基調にありました。しかし、鉄鉱石やほぼすべての原料炭の価格決定方式について、従来の年間契約から四半期契約への変更を余儀なくされ、かつ中国の需要増などにより、原材料価格が高騰するなど、総じて厳しい経営環境でありました。また、第4四半期には、東日本大震災が発生し、これにより被災した鹿島製鉄所の復旧に全力をあげて取り組みました。

## ②東日本大震災の影響と対応について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、鹿島製鉄所の設備が損傷を受けました。一時は操業が全面停止いたしました。が、災害対策訓練をはじめとする日頃のリスクマネジメントの成果を発揮し、迅速に初動体制を立ち上げ、お取引先や行政などの関係先のご協力、ご支援を得て、総力をあけて復旧作業に取り組みました。その結果、被災地復興に役立つ建材製品の出荷を最優先に、早期に操業を再開することができました。また、鹿島製鉄所内にある鹿島火力発電所(IPP)につきましても早期に復旧し、発電量の全量47.5kWを東京電力株式会社殿に供給再開いたしました。

## ③事業別の当期の経営施策

当社グループは、原材料の価格決定方式の変更と高騰に対応し、お客様のご理解をいただきながら、鋼材価格への反映に努めてまいりました。同時に、コスト削減および支出の抑制に取り組み、収益改善を図りました。また、持続的成長を通じて、企業価値を最大化するという基本方針を堅持して、「強いところをより強く」、「差別化を加速」するために必要な施策を継続して実施いたしました。

### 鉄鋼事業

#### <上工程>

和歌山製鉄所では、新第2高炉を建設中であり、平成24年度下半期に稼動する予定であります。平成21年7月に稼動した新第1高炉と合わせ、和歌山製鉄所の粗鋼500万トン体制の確立を目指します。

#### <鋼管>

ブラジルでは、拡大するエネルギー開発需要に応えるべく、高炉一貫体制でシームレスパイプを製造する合弁事業を、フランスのバローレックグループ他と進めております。平成22年12月には、最初のシームレスパイプの製造に成功いたしました。また、同月に、お客様へ質の高いサービスを提供すべく、同事業で製造するシームレスパイプを北米・中南米地域に販売する子会社を、現地に設立いたしました。平成23年年央には、高炉など上工程の設備が稼動予定であります。

鹿島製鉄所では、超高強度大径ラインパイプの増産設備が、平成23年1月に稼動いたしました。



ブラジルで最初に製造された  
シームレスパイプ

### <鋼板>

インドでは、現地ブーシャン社のオリッサ州での製鉄所の建設と操業に関して、技術援助を実施しております。同製鉄所で製造する薄板の一部を当社ブランドで販売するOEM供給に関し、基本合意しております。また、成長するインド自動車市場での当社グループの地歩を築くことを目指し、現地自動車用スチールホイールメーカーのスチール ストリップス ホイールズ社へ出資いたしました。

ベトナムでは、冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板などを製造販売する合弁事業を、台湾の中國鋼鐵股份有限公司（CSC）他と進めており、平成24年の事業開始を目指しております。

タイでは、カナドイルグループの厚板工場建設事業に出資し、技術援助を行っております。鹿島製鉄所の厚板工場と合わせ、エネルギー関連分野を中心とした中長期的な厚板需要の伸長に対応してまいります。

### <交通産機品>

インドでは、現地アムテック社他と鍛造クランクシャフトを製造販売する合弁事業を平成22年4月に開始いたしました。これにより、日本、米国、中国に続く当社鍛造クランクシャフトの世界4極目の拠点として、成長するインド自動車市場の需要に応えます。

### <特殊鋼棒鋼・線材>

当社グループの特殊鋼棒鋼・線材分野を担う株式会社住友金属小倉では、製鋼プロセスの革新投資が平成22年10月に脱リン炉の稼動により完了いたしました。特殊鋼棒鋼・線材の分野で、より高品質の製品を高効率、低環境負荷で製造し、高級化するお客様のニーズに応えることが可能となりました。

### <研究開発>

尼崎市の総合技術研究所では、平成22年6月に新しい本館と実験棟の建設を開始いたしました。研究者が一箇所に集まり、相互に刺激し合う環境ができることで、技術開発、商品開発の加速化を実現します。平成23年9月の運用開始を予定しております。



総合技術研究所（本館）の完成予想図

## その他の事業

引き続き、事業の選択と集中を進めております。

当社の連結子会社であった株式会社住友金属マイクロデバイスは、平成22年8月に北陸電気工業株式会社が80%、当社が20%の株式を保有する新会社へ事業統合し、当社の持分法適用関連会社となりました。なお、同社はHDKマイクロデバイス株式会社に商号変更いたしました。

当期における主な投資、海外事業施策をまとめますと下表のとおりであります。

### 当期における主な投資、海外事業施策

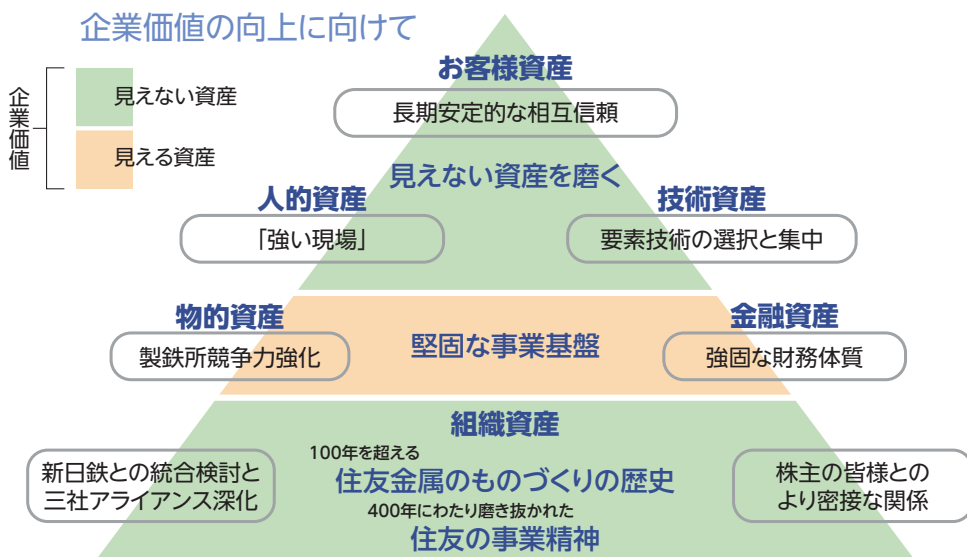
分野	項目	内容	投資金額	時期
上 程	和歌山製鉄所 粗鋼500万トン体制の確立	上工程更新Ⅱ期（新第2高炉建設、 製鋼設備増強など）	1,150億円	平成24年度下半期 稼働予定
鋼 管	ブラジルでのシームレスパイプ 製造拠点の確立	パローレックグループ、住友商事 株式会社との高炉一貫シームレス パイプ製造合弁事業	※1 4,700 百万リアル	平成22年12月 初製管 平成23年中央 高炉稼働予定
	超高強度大径ラインパイプの増産	鹿島製鉄所の厚板工場および 大径管工場の製造設備増強	100億円	平成23年1月 稼働
	原子力発電所向け蒸気発生器用 伝熱管の増産	冷間加工・精整・検査設備の増強	140億円	平成25年4月 稼働予定
鋼 板	インドでの薄板事業の パートナーとの関係深化	プーシャン社の高炉一貫製鉄所 プロジェクトへの参画 (技術援助およびOEM供給)	—	—
	ベトナムでの薄板製造販売 拠点の確立	中国鋼鐵股份有限公司（CSC）他 との冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板 などの製造販売合弁事業	※2 1,150億円	平成24年 開始予定
	タイでの厚板事業への参画	カナドイルグループのタイにおける 厚板工場建設事業への出資および 技術援助	42億円	平成25年 稼働予定
	インド自動車市場でのプレゼンス 拡大	スチール ストリップス ホイールズ社 (自動車用スチールホイールメー カー) への出資	8億円	平成22年12月 完了
産 機 通	インドでの鍛造クランクシャフト 製造販売拠点の確立	アムテック社、住友商事株式会 社との鍛造クランクシャフトの製造 販売合弁事業	※2 10億円	平成22年4月 開始
特 殊 鋼 ・ 線 材	株式会社住友金属小倉の 製鋼プロセスの革新	I期（二次精錬設備、連続鋳造設備 の新設）	270億円	平成21年12月 稼働
		II期（脱リン炉の新設）		平成22年10月 稼働
開 発 研 究	研究拠点の機能強化による 技術開発、商品開発の促進	総合技術研究所（尼崎市）の本館と 実験棟の建設	100億円	平成23年9月 運用開始予定

- (注) 1. ※1 合弁会社の資本金総額であります。  
2. ※2 合弁事業者による総投資額であります。

#### ④当社グループの事業基盤を支える「見えない資産」を磨く取り組み

当社グループの事業基盤を支え、企業価値を高めていくためには、お客様資産、技術資産、人的資産、組織資産といった「見えない資産」が大切だと考えております。

東日本大震災の際に迅速に対応し、鹿島製鉄所の早期復旧を可能にしたのも、「見えない資産」の力によるものであり、当社グループは、これまで同様にこれらの資産を磨き、持続的成長を目指してまいります。



### ＜お客様資産＞

お客様からの評価とそれに基づく信頼関係は、当社グループのもっとも価値ある資産のひとつであります。お客様からの表彰などは、その成果の表れだと考えております。

当期は、トヨタ自動車株式会社殿より、薄板で「品質感謝状」を、建材で「トヨタホーム部材部門品質管理連続賞」を、クランクシャフト用などの高機能鋼で「品質管理優良賞」と「特殊鋼品質特別賞」をいただきました。また、パナソニック株式会社殿からは、同社のCO<sub>2</sub>削減と商品力強化に役立つ製品におくられる「ECO・VC賞 金賞」を、薄板と建材の両方でいただきました。鉄道車両用品の分野では、米国のTTX社殿より、「Excellent Supplier 賞」をいただきました。そのほかにも、多くのお客様から様々な賞をいただきました。

また、東京地下鉄株式会社殿と、新しい製品を共同開発いたしました。電車が急な曲線を通る時に生じる騒音や車輪の摩耗を軽減できる特殊な鉄道台車です。同社の銀座線に採用されました。

### ＜技術資産＞

ものづくりの会社として、技術開発は常に経営の中心課題であります。当社グループの技術開発は、お客様から評価いただける利用技術などの開発に重点を置き、分野を選んで資源を集中する戦略をとり、産学連携も活用してまいりました。こうした活動の成果は、お客様からはもちろんのこと、外部の諸団体からも高い評価をいただいております。

当期は、和歌山製鉄所第4高炉が連続稼働日数10,001日（27年4カ月）を達成したことを評価いただき、「高炉長寿命化技術の開発」で第57回「大河内記念生産賞」を、「疲労寿命延長機能を有する微細複合組織鋼板の開発」および「高疲労強度ガasket用ステンレス鋼板の開発」で、平成22年度文部科学大臣表彰「科学技術賞（開発部門）」を受賞しました。このほかにも、第33回日本金属学会「技術開発賞」、平成21年度日本機械学会「奨励賞(技術)」や、第45回日本塑性加工学会「技術開発賞」など、当社グループの技術に多くの賞をいただきました。

地球環境への取り組みは当社グループの重要課題であります。当社グループは製造工程でのCO<sub>2</sub>排出抑制に加えて、環境に優しい製品をお客様に提供することにより、CO<sub>2</sub>排出抑制に貢献しております。このような、当社グループの製品を通じたCO<sub>2</sub>の排出抑制量は、当社グループの製造工程でのCO<sub>2</sub>排出量の約9倍の規模であります。

### <人的資産>

企業の力を最大限に発揮する上で、従業員の力を高めることが何より大切であります。そのために、従業員を安定的に採用する一方で、技能伝承をはじめとした人材育成の諸施策を通じて、人的資産の持続的向上を図っております。また、当社グループが展開する、海外成長市場での事業で活躍できる人材を育て、企業価値を高めてまいります。



ブラジルの高炉一貫シームレスパイプ製鉄所で活躍する当社グループ従業員

### <組織資産>

当社グループは、「住友の事業精神を受け継ぎ、人と技術を大切にし、ものづくりを通じて、社会に貢献します。」という住友金属企業理念の下、持続的な企業価値の向上を実現するために、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努めております。コンプライアンスへの各種取り組み、災害や事故などへの対応体制の整備など、総合的なリスクマネジメント体制を構築しています。具体的には、

◎コンプライアンス・プログラムの整備

◎執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能を分離することによる監督機能の実効性と業務執行の効率性の向上

◎変化する経営環境を踏まえた平時のリスク管理と予防の体制の整備

◎重大な災害や事故などの緊急事態発生時に全社一元的に対応する体制の整備

◎財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

◎監査部その他の内部監査部門による職務執行の監視・監督強化などの取り組みを行っています。

平成22年3月の株主代表訴訟における和解に基づき、当社が設置いたしました「コンプライアンス検証・提言委員会」におきまして、平成23年4月に、コンプライアンス重視の企業理念の確立や不祥事判明時の徹底した事案の解明への取り組みなどを旨とする提言がなされました。当社は、同委員会の提言内容を尊重し、今後もコンプライアンスのさらなる強化に向け、具体的な施策を実行してまいります。

## ⑤当期の業績

当期の鋼材販売量は、前期の世界的な景気後退から回復基調で推移しました。これを受けて、当期の売上高は1兆4,024億円となりました。当期の収益につきましては、販売数量増に伴う好転に加え、コストの削減や、原材料価格の高騰によるコストアップをお客様のご理解をいただきながら鋼材価格に反映することに努めました。このほかに、鹿島製鉄所の高炉の不調などの一過性の要因や、原材料価格高騰に伴うたな卸資産の評価益などの会計上のプラス要因があり、営業利益は563億円、経常利益は340億円となりました。また、3月に発生した東日本大震災による鹿島製鉄所の被災に伴う特別損失620億円を計上したため、当期純損失は71億円となりました。

## 連結業績

(単位：億円)

	前 期	当 期	対前期増減額	(対前期増減率)
売 上 高	12,858	14,024	1,166	(9.1%)
営 業 利 益	△9	563	572	－
経 常 利 益	△366	340	706	－
当 期 純 利 益	△497	△71	426	－

## 当期のセグメント別の状況

(単位：億円)

	連結売上高	(対前期増減率)	連結営業利益	(対前期増減率)
鉄 鋼 事 業	13,516	(12.1%)	502	－
そ の 他 の 事 業	508	(△36.4%)	62	(△6.5%)
調 整 額	－	－	△2	－
合 計	14,024	(9.1%)	563	－

#### (4)設備投資、資金調達と株主の皆様への還元

当期の設備投資は、鉄鋼事業で1,070億円、その他の事業で29億円、グループ合計で1,099億円となりました。

当期末の借入残高は、震災による資金需要対応も含め1兆1,733億円（前期比350億円の増加）になりました。D/Eレシオ\*は1.53となりましたが、中長期的にはD/Eレシオで1.0未満を目標に運営してまいります。

財務戦略につきましては、事業が生み出すキャッシュを、企業価値を高めるための投資に充当することとしております。そしてその成果を、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様へ還元してまいります。

当期の期末配当につきましては、東日本大震災により被害を受けた設備の復旧を最優先にし、財務体質悪化を最小限にとどめるために、1株につき1円とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき3円50銭といたします。安定配当という基本方針を掲げながら、株主の皆様へ、このようなご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

(注)※D/Eレシオ＝負債資本比率（借入残高／自己資本）

#### (5)企業集団の対処すべき課題

当社は、新日本製鐵株式会社と、対等な精神に則り、平成24年10月1日を日途に経営統合するための検討を進めていくことで、平成23年2月3日に合意いたしました。両社の力を融合して相乗効果を創出することにより、世界最高の競争力を持つ総合鉄鋼メーカーに発展することを目指します。この実現のために、両社社長を共同委員長とする統合検討委員会を設置し、検討を鋭意進めております。

東日本大震災により被った損害の復旧が、喫緊の課題です。鹿島製鉄所の設備被害に伴う損失などに復旧設備の投資を加えた資金需要は、約1,000億円と見積もっています。投資の見直し、コストおよび経費の圧縮など、聖域を設けずあらゆる分野の支出を抑制して、被害の復旧に要する資金の半分以上を平成23年度に捻出することを目指してまいります。

新興国を中心として世界鋼材需要が中長期的に拡大する中で、事業のグローバル化は当社グループの重要な経営課題であります。当社グループは、国内で培った高い技術力をベースに、海外の成長市場で事業展開してまいります。ブラジルでのシームレスパイプ事業、ベトナムでの薄板事業、インドでの薄板事業および鍛造クランクシャフト事業のほか、タイでの厚板事業など、海外の成長市場に事業展開しております。また、インドでの製鉄事業の可能性を検討するなど、成長する海外市場の需要を捕捉する施策を進めてまいります。

地球環境への取り組みはますます重要になっております。当社グループは、製造工程でのCO<sub>2</sub>排出抑制とともに、当社グループの製品を通じたCO<sub>2</sub>排出抑制にも努めてまいります。製造工程でのCO<sub>2</sub>排出抑制の一例は、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製鉄所で採用する木炭高炉であります。自家保有森林で育成するユーカリの木から作った木炭で鉄鉱石を鉄に還元し、その際に発生するCO<sub>2</sub>をユーカリの成長過程で吸収することで、CO<sub>2</sub>排出量が実質ゼロとなるプロセスを実現いたします。製品を通じたCO<sub>2</sub>排出抑制の例は、高効率の火力発電所用やクリーンエネルギーである天然ガス田開発用の鋼管、自動車の軽量化に役立つ鋼板などであります。当社グループは、今後も地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、企業価値向上に努めてまいります。



天然ガス田開発で使われる  
シームレスパイプ

当社グループは、400年にわたり磨き抜かれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、企業価値の最大化に努めてまいります。そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## <トピックス>

### 東日本大震災からの鹿島製鉄所の早期復旧

平成23年3月11日の東日本大震災では、鹿島製鉄所の設備が大きく損傷し、一時は全製造ラインが操業停止しました。震災直後の対応や復旧の過程で、日頃の訓練や準備の成果を存分に発揮することができました。震災発生後、直ちに災害対策本部を設置し、初動体制がスタートしました。これにより、緊急支援物資の輸送や応援要員の派遣、復旧計画の策定などを迅速に実行いたしました。また、被災地復興に役立つ製品の出荷を最優先して順次操業を再開するなど、明確な方針と指揮命令系統の下、早期復旧へとつなげることができました。鹿島製鉄所内にある鹿島火力発電所（IPP）につきましても早期に復旧し、発電量の全量47.5万kWを東京電力株式会社殿に供給再開いたしました。



津波警報発令後、高台にある  
人材開発センターへ避難

## 鹿島製鉄所の被災・復旧ドキュメント

### 1. 初動体制

月日	時刻	できごと・状況・対応
3月11日	14:46	地震発生、全製造ライン停止
	16:20	本社と各事業所に災害対策本部設置 被害状況把握、鹿島支援体制発動 各事業所・関係会社での応援者の組織と派遣を開始
	夕	各事業所より鹿島製鉄所へ支援物資出発
	19:30	鹿島製鉄所構内にいた全関係者の無事確認
3月12日	午前	各事業所、お取引先などから支援物資が続々到着 鹿島製鉄所の被害詳細把握、復旧計画立案
	夕～夜	各事業所から応援者が到着し、作業開始 (各事業所応援者約300名、協力会社約2,500名)

## 2. 復旧への道のり

月 日	対 応
3月15日	溶接軽量H形鋼、鋼管杭および薄板コイルの出荷再開
3月20日	第3高炉が送風再開
3月25日	鹿島火力発電所（IPP）が発電再開
3月26日	第1高炉が送風再開
3月29日	第2コークス炉が稼働再開
4月3日	第1製鋼工場が製鋼と連続鑄造（粗鋼生産）を再開
4月5日	厚板工場が圧延再開
4月12日	熱延工場が圧延再開
4月24日	大形形鋼工場が圧延再開
4月25日	第1薄板工場が稼働し、鹿島製鉄所全工場が稼働再開
4月30日	第1・第3高炉のすべての羽口が開孔し、通常操業体制に復帰

### 設備損傷と復旧の一例



津波により漂流した船によって損傷を受けた  
岸壁クレーン



損傷した岸壁クレーンの代替として  
和歌山製鉄所から移設されたクレーン

## 高炉長寿命化技術で第57回大河内記念生産賞を受賞

大河内賞は、技術分野で社会に貢献した優れた業績を表彰する、我が国でもっとも伝統と権威のある賞のひとつです。当社グループは、平成21年7月に操業を停止した和歌山製鉄所第4高炉の連続稼働日数 10,001日（27年4カ月）達成を評価いただき、「高炉長寿命化技術の開発」で第57回「大河内記念生産賞」を受賞しました。

### 1. 長寿命を支えた様々な技術

昭和57年に改修を終えて再稼働させた第4高炉の当初の計画寿命は7年です。これを大幅に上回る27年間の操業を可能とした原動力は、独自開発した高炉内部のシミュレーション技術です。これにより、高炉内部の状況を定量的に把握することが可能となり、データに基づいた操業、補修技術で、高炉の長寿命化を実現しました。設備寿命に達した高炉を再稼働するには、長期の修理期間と多額の資金（第4高炉と同等規模の大型高炉では約300億円）を必要とします。第4高炉は、これを3回省略したことになり、技術の力で大きなコスト削減が可能となりました。また、開発したシミュレーションモデルは、高炉の高効率操業と安定性を両立する設備設計を可能とし、改修や新設時の設計に適用されることにより、CO<sub>2</sub>排出量削減にも貢献しています。



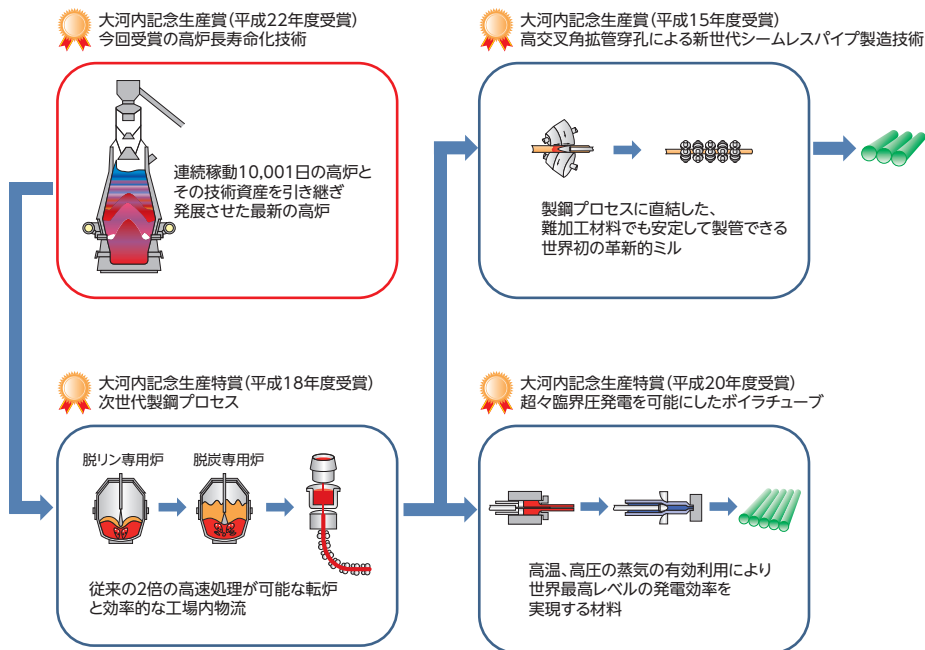
第4高炉の長寿命化技術を引き継ぐ新第1高炉（1／100模型）

## 2. 高炉から製品まで：シームレスパイプ製造の各主要プロセスで大河内賞を受賞

当社グループでは、過去に製鋼、高品質シームレスパイプの製管・製品の3つの技術開発についても、大河内賞を受賞しています。今回の高炉での受賞により、シームレスパイプを製造する4つの主要プロセスのすべてが受賞したことになり、日本鉄鋼業では初の四冠というべき快挙であります。

このように、当社グループのシームレスパイプは、世界最高級の技術に裏打ちされたプロセスで製造されています。

### シームレスパイプ関連で四冠を達成



## (6)直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成19年度	平成20年度	平成21年度	当期 (平成22年度)
粗鋼生産数量 (万トン)		1,362	1,287	1,165	1,290
鋼材販売数量 (万トン)		1,249	1,144	1,089	1,172
売 上	鉄 鋼 事 業	16,223	17,407	12,058	13,516
	そ の 他 の 事 業	1,222	1,036	799	508
計 (億 円)		17,445	18,444	12,858	14,024
高 (内、海外売上高)		(7,123)	(7,749)	(5,118)	(5,631)
経 常 利 益 (億 円)		2,982	2,257	△366	340
当 期 純 利 益 (億 円)		1,805	973	△497	△71
1株当たり当期純利益		39円43銭	20円98銭	△10円74銭	△1円54銭
総 資 産 (億 円)		24,183	24,525	24,036	24,407
純 資 産 (億 円)		9,493	9,043	8,792	8,180

(注) 1. 粗鋼生産数量および鋼材販売数量は、当社、株式会社住友金属小倉、株式会社住友金属和歌山および株式会社住友金属直江津の合計を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

### ②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成19年度	平成20年度	平成21年度	当期 (平成22年度)
売 上	鉄 鋼 事 業	11,260	12,353	8,284	9,077
	そ の 他 の 事 業	153	107	20	—
高 計 (億 円)		11,414	12,460	8,304	9,077
経 常 利 益 (億 円)		2,149	1,911	184	354
当 期 純 利 益 (億 円)		1,293	907	△96	159
1株当たり当期純利益		28円25銭	19円57銭	△2円07銭	3円44銭
総 資 産 (億 円)		19,406	19,886	20,325	21,314
純 資 産 (億 円)		6,729	6,431	6,398	6,125

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

## (7)企業集団の主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

## 鉄鋼事業

鋼	板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか
建	材	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
鋼	管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
条	鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼ほか
鉄	道	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
鑄	鍛	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
半	製	鋼片、製鋼用銑ほか
そ	の	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売ほか
そ	の	電子部品、不動産の賃貸・販売ほか

## (8)企業集団の主要な拠点等

(平成23年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪 [本店]、東京
	国内製造拠点	鋼板・建材カンパニー 鹿島製鉄所 (鹿嶋市) 鋼管カンパニー 和歌山製鉄所 (和歌山市、海南市)、 特殊管事業所 (尼崎市) 交通産機品カンパニー 製鋼所 (大阪市)
	国内営業・ その他拠点	支社 九州 (福岡市)、中国 (広島市)、四国 (高松市)、 名古屋、北陸 (富山市)、新潟、北関東 (水戸市)、 東北 (仙台市)、北海道 (札幌市) 支店 鹿児島、沖縄 (那覇市)、和歌山、浜松、静岡
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 アセアン (バンコク)
連 結 子 会 社	研究開発拠点	総合技術研究所 (尼崎市、神戸市)
	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉 (北九州市) 株式会社住金鋼鉄和歌山 (和歌山市) 株式会社住友金属直江津 (上越市) 住友鋼管株式会社 (鹿嶋市他) 株式会社住友金属エレクトロデバイス (美祿市) 住金スチール株式会社 (和歌山市他) 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社 (古河市他)
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット (米国) シーモア チュービング (米国) インターナショナル クランクシャフト (米国) 惠州住金鍛造有限公司 (中国)
	海外営業・ その他拠点	スミトモ メタル USA (米国) スミトモ メタル ド ブラジル (ブラジル) スミトモ メタルズ シンガポール (シンガポール) 住金商務諮詢 (上海) 有限公司 (中国)

- (注) 1. 平成23年3月31日をもって、国内営業・その他拠頭に記載している静岡支店を廃止し、名古屋支店に集約しております。
2. 平成23年3月31日をもって、当社の海外営業・その他拠頭に記載しているアセアン事務所 (バンコク) を廃止し、同年4月1日よりスミトモ メタルズ タイランド (タイ) の営業を開始しております。
3. 前期まで当社の海外営業・その他拠頭に記載していた以下の海外事務所は、在外子会社の設立等により、当期より連結子会社の海外営業・その他拠頭に記載しております。
- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| (前期)              | (当期)                      |
| シカゴ事務所、ヒューстон事務所 | スミトモ メタル USA (米国)         |
| アセアン事務所 (シンガポール)  | スミトモ メタルズ シンガポール (シンガポール) |
| 上海事務所、広州事務所       | 住金商務諮詢 (上海) 有限公司 (中国)     |
4. スミトモ メタル ド ブラジル (ブラジル) は、当期に設立したことにより、連結子会社の海外営業・その他拠点として記載しております。

## (9)企業集団の使用人の状況

(平成23年3月31日現在)

事業セグメント		使用人の数
鉄	鋼	19,272 人
そ	の	3,325
他		
合	計	22,597

- (注) 1. 使用人の数は前期末に比べ1,077人減少しております。  
2. 上記のうち、当社の使用人の数（出向者は除く）は、7,104人であり、前期末に比べ25人増加しております。

## (10)重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主要な事業内容
株式会社住友金属小倉	億円 270	鉄 鋼	% 100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合鋼鐵株式会社	172	鉄 鋼	54.6	株式会社住金鋼鐵和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鐵和歌山	172	鉄 鋼	※1 100.0	鉄鋼半製品の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	鉄 鋼	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼・チタン製品の製造・販売
住友鋼管株式会社	48	鉄 鋼	57.1	配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
株式会社住友金属エレクトロデバイス	34	その他	100.0	電子部品パッケージの製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 鋼	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 鋼	※1 100.0	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
住金日鉄ステンレス鋼管株式会社	9	鉄 鋼	60.0	ステンレス鋼管の製造・販売
ウェスタン チューブ アンド コンジット	千米ドル 17,000	鉄 鋼	※1 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモア チュービング	10,000	鉄 鋼	※1 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナル クランクシャフト	22	鉄 鋼	※1 80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
※2 スミトモ メタル ド ブラジル	百万リアル 905	鉄 鋼	※1 100.0	シームレス鋼管の販売
惠州住金鍛造有限公司	百万元 239	鉄 鋼	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. ※2 スミトモ メタル ド ブラジルは、当期に設立したことにより、重要な子会社として記載しております。

## ②重要な関連会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	資本金	事業セグメント	持株比率	主要な事業内容
株式会社SUMCO	億円 1,141	その他	% 27.8	半導体用および太陽電池用のシリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄鋼	50.0	火力発電
共英製鋼株式会社	185	鉄鋼	25.8	鋼片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄鋼	※ 15.1	海運事業およびその付帯業務
住金物産株式会社	123	鉄鋼	38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
日鐵住金鋼板株式会社	110	鉄鋼	23.3	塗装鋼板・表面処理鋼板・冷延鋼板および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	その他	※ 40.4	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	87	鉄鋼	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
日鐵住金建材株式会社	59	鉄鋼	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ鋼板および製鋼用パウダーの製造・販売
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	鉄鋼	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄鋼	38.2	マンガン系合金鉄・二次電池材料等の製造・販売
日鐵住金溶接工業株式会社	21	鉄鋼	※ 20.0	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工
VAMUSALLC	千米ドル 20,000	鉄鋼	※ 34.0	油井管の特殊継手加工
バローレック アンド スミット トウーポス ド ブラジル	百万リアル 4,700	鉄鋼	※ 39.9	シームレス鋼管等の製造

(注) ※子会社保有の株式を含んでおります。

## (11)企業集団の主要な借入先および借入額

(平成23年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
株式会社三井住友銀行	1,045	41	1,087
住友信託銀行株式会社	1,004	21	1,026
株式会社日本政策投資銀行	503	1	504
株式会社三菱東京UFJ銀行	366	18	384
農林中央金庫	374	3	377

## 2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 株式数 発行可能株式総数 10,000,000,000株  
 発行済株式の総数 4,805,974,238株  
 （うち、自己株式数 170,122,545株）
- (2) 株主数 272,737名
- (3) 上位10名の株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
住友商事株式会社	458,326 <sup>千株</sup>	9.89%
新日本製鐵株式会社	451,761	9.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	169,793	3.66
株式会社神戸製鋼所	112,565	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	111,275	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	90,315	1.95
日本生命保険相互会社	88,919	1.92
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	67,711	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	55,000	1.19
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P.LTD	54,651	1.18
計	1,660,318	35.81

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株（持株比率0.61%）を保有しております。
3. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口」名義の株式55,000千株は、住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については住友信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、住友信託銀行株式会社は、上記のほか、当社株式20,000千株（持株比率0.43%）を保有しております。

### (4) 所有者別分布状況

区分	国内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率(%)	24.9	1.4	31.6	24.1	18.0	100.0

(注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1)取締役および監査役の地位、氏名、担当および重要な兼職の状況

※は代表取締役であります。

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	下 妻 博	社団法人関西経済連合会会長
※取締役社長	友 野 宏	
※取 締 役	本 部 文 雄	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR、営業総括、プロジェクト開発各部、支社・海外事務所、各カンパニーの営業全般の担当 東アジア連合鋼鐵株式会社取締役社長
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境、技術・品質総括、設備技術・購買、高炉プロジェクト、知的財産、自動車技術各部、技術協力プロジェクトチーム、総合技術研究所、安全技術、各カンパニーの技術および品質全般の担当、チタン事業本部長
取 締 役	今 井 康 夫	鋼管カンパニー長
取 締 役	小 塚 修 一 郎	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当、大阪本店長
取 締 役	岡 田 充 功	交通産機品カンパニー長 惠州住金鍛造有限公司董事長
取 締 役	瀧 井 道 治	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR各部の担当
取 締 役	三 木 伸 一	プーシャン技術協力部の担当、鋼板・建材カンパニー長
取 締 役	堀 田 義 高	総務、人事労政、安全・健康各部の担当
常任監査役(常勤)	吉 田 喜 太 郎	
常任監査役(常勤)	湊 裕 彦	
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士
監 査 役	武 藤 敏 郎	株式会社大和総研理事長、三井物産株式会社社外取締役
監 査 役	阿 部 紘 武	公認会計士、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社社外監査役、中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授

- (注) 1. 監査役村上敬一、武藤敏郎および阿部紘武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役阿部紘武は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 3. 社外監査役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。  
 4. 当社は、監査役村上敬一、武藤敏郎および阿部紘武を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

## (2)当期中に辞任した監査役

辞任時の地位	氏名	辞任年月日
常任監査役(常勤)	櫻井 茂	平成22年6月18日
監査役	浅田 永治	平成22年6月18日

## (3)取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	10名	655百万円	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額80百万円、監査役月額15百万円です。
監査役	7	122	
合計 (内、社外役員)	17 (4)	777 (43)	

(注) 上記には平成22年6月18日開催の第87期定時株主総会終結のときをもって辞任した監査役2名を含んでおります。

#### (4)当期における社外役員の主な活動状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程および内容を確認し、都度必要な意見を表明しております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談の実施や当社事業所および子会社等への往査などの監査活動を行っております。

監査役会等においては、常勤監査役や取締役、使用人および会計監査人から必要な報告を受け、監査役間で意見交換を行い、当社における内部統制体制の整備状況や会計監査人の行う監査の相当性を検討、確認するなど、会社法の求める監査機能の充実に努めております。

当期に開催された取締役会は18回、監査役会は27回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

なお、浅田永治は、平成22年6月18日に辞任しており、辞任以前に開催された取締役会は4回、監査役会は7回となっております。阿部紘武は、平成22年6月18日に新たに選任され、同日就任しており、就任以後に開催された取締役会は14回、監査役会は20回となっております。

氏名	出席状況	
	取締役会	監査役会
浅田永治	4回出席	7回出席
村上敬一	18回出席	27回出席
武藤敏郎	17回出席	25回出席
阿部紘武	14回出席	20回出席

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
① 報酬等の額	百万円 90
② 当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	317

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「住友の事業精神を受け継ぎ、人と技術を大切にし、ものづくりを通じて、社会に貢献します。」との「住友金属企業理念」の下、持続的な企業価値の向上を実現するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めております。当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

### (1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率的に行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置き、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役会に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重はもとより、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たしていくことを、取締役の職務執行に求めることとしています。

さらに、CSRに関する取り組みについて一元的に審議するため「CSR委員会」を設置し、当社の事業戦略と社会に対する責任を融合する経営を強化することとしています。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

### (3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産について規定を整備して管理する。
- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。また、品質リスクについては、品質統轄副社長を任命し品質管理体制強化を推進する。
- ③財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行い、「内部統制評価会議」でその有効性を評価する。

### (4)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重はもとより、企業の社会的責任を積極的に果たしていくことを執行役員その他の使用人に求めることとしています。

違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

④上記のようなコンプライアンス施策の実効性を確保するため、内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督する。

#### (5)株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・報告を求める。
- ③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
- ④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

#### (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

#### (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

## (8)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

- ①企業集団の経営に関する重要事項
- ②取締役の業務の執行状況
- ③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備状況
- ④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況
- ⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備状況
- ⑥内部監査部門による監査の方法および結果
- ⑦企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置
- ⑧企業集団に関する重要な対外公表事項

## (9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査の実施を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1)基本方針の内容の概要

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記(2)に記載する「大規模買付行為」をいいます。以下同じです。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えます。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記(2)に記載する「大規模買付者」をいいます。以下同じです。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

### (2)取り組みの具体的な内容の概要

#### ①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記(1)に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っています。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えています。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指しています。

#### ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、いわゆる「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を

行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を決定しました。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を定めるものであり、その概要は以下のとおりです。

## A. 大規模買付ルールの内容

### a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただきます。

### b. 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様との判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

(a)大規模買付者およびそのグループの概要

(b)大規模買付行為の目的および内容

(c)買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

(d)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針

(e)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社および当社グループに係る利害関係者に関する方針

(f)大規模買付者が当社および当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記a.の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

#### c. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### B. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

#### C. 本対応方針の発効日および有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としています。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

### (3)取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものです。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していません。

従いまして、上記(2)に記載の取り組みは、(1)に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

---

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	
現金及び預金	83,264
受取手形及び売掛金	109,571
商品及び製品	144,655
仕 掛 品	23,476
原材料及び貯蔵品	230,533
繰延税金資産	29,622
そ の 他	27,467
貸倒引当金	△ 660
<b>流動資産合計</b>	<b>647,930</b>
<b>固 定 資 産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	262,229
機械装置及び運搬具	413,400
土 地	350,518
建設仮勘定	79,819
そ の 他	11,743
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,117,712</b>
<b>無形固定資産</b>	
の れ ん	1,314
そ の 他	4,894
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,208</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	485,511
繰延税金資産	49,889
そ の 他	133,718
貸倒引当金	△ 209
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>668,910</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,792,830</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,440,761</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 負 債</b>	
支払手形及び買掛金	221,195
短期借入金	279,818
コマーシャル・ペーパー	105,000
1年内償還予定の社債	35,000
繰延税金負債	11
賞与引当金	16,814
災害損失引当金	49,307
そ の 他	93,452
<b>流動負債合計</b>	<b>800,600</b>
<b>固 定 負 債</b>	
社 債	180,664
長期借入金	572,899
繰延税金負債	4,557
再評価に係る繰延税金負債	6,919
退職給付引当金	20,318
特別修繕引当金	197
そ の 他	36,524
<b>固定負債合計</b>	<b>822,080</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,622,681</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株 主 資 本</b>	
資 本 金	262,072
資 本 剰 余 金	61,829
利 益 剰 余 金	565,931
自 己 株 式	△ 91,161
<b>株主資本合計</b>	<b>798,671</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他有価証券評価差額金	△ 18,877
繰延ヘッジ損益	△ 594
土地再評価差額金	11,203
為替換算調整勘定	△ 23,627
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△ 31,894</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>51,303</b>
<b>純資産合計</b>	<b>818,080</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,440,761</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,402,454
売 上 原 価		1,222,407
売 上 総 利 益		180,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
発 送 費	37,482	
従 業 員 給 料 及 び 手 当	34,252	
研 究 開 発 費	20,910	
そ の 他	31,100	123,745
営 業 利 益		56,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,459	
受 取 配 当 金	4,627	
そ の 他	11,519	17,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,135	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,493	
固 定 資 産 除 売 却 損	8,663	
そ の 他	12,566	39,858
経 常 利 益		34,049
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	62,041	62,041
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		27,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,722	
法 人 税 等 調 整 額	△ 37,694	△ 23,972
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		4,019
少 数 株 主 利 益		3,125
当 期 純 損 失		7,144

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
前期末残高	596,254
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,178
当期純損失	△ 7,144
土地再評価差額金の取崩	0
当期変動額合計	△ 30,323
当期末残高	565,931
自己株式	
前期末残高	△ 91,106
当期変動額	
自己株式の取得	△ 55
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	△ 0
当期変動額合計	△ 55
当期末残高	△ 91,161
株主資本合計	
前期末残高	829,050
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,178
当期純損失	△ 7,144
自己株式の取得	△ 55
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	△ 0
土地再評価差額金の取崩	0
当期変動額合計	△ 30,378
当期末残高	798,671

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,324
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 21,201
当期変動額合計	△ 21,201
当期末残高	△ 18,877
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 979
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385
当期変動額合計	385
当期末残高	△ 594
土地再評価差額金	
前期末残高	11,834
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 630
当期変動額合計	△ 630
当期末残高	11,203
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 13,009
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 10,617
当期変動額合計	△ 10,617
当期末残高	△ 23,627
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	169
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 32,064
当期変動額合計	△ 32,064
当期末残高	△ 31,894
少数株主持分	
前期末残高	49,989
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,313
当期変動額合計	1,313
当期末残高	51,303
純資産合計	
前期末残高	879,209
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,178
当期純損失	△ 7,144
自己株式の取得	△ 55
持分法適用会社に対する持分変動に伴う	
自己株式の増減	△ 0
土地再評価差額金の取崩	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 30,750
当期変動額合計	△ 61,129
当期末残高	818,080

(注) 本連結計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

## (ご参考)

### 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10
現金及び現金同等物の増減額	559

### セグメント情報

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	そ の 他	計	調整額	連結損益 計算書 計上額
外部顧客への 売上高	13,516	508	14,024	—	14,024
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	189	201	△ 201	—
売上高	13,527	698	14,225	△ 201	14,024
セグメント利益	502	62	565	△ 2	563

(注) セグメント利益は営業利益であります。

(注) 金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	67,398
受取手形	1,899
売掛金	46,707
有価証券	25
商品及び製品	93,512
仕掛品	7,095
材料及び貯蔵品	134,351
前払費用	4,435
繰延税金資産	1,132
未収入金	23,916
短期貸付金	122,815
その他の流動資産	278,623
貸倒引当金	1,240
	△ 91
<b>流動資産合計</b>	<b>783,061</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物	93,650
構築物	51,825
機械及び装置	219,536
車両運搬具	449
工具、器具及び備品	4,267
土地	246,291
リース資産	814
建設仮勘定	47,979
<b>有形固定資産合計</b>	<b>664,816</b>
<b>無形固定資産</b>	
施設利用権	980
その他の無形固定資産	654
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,634</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	275,402
関係会社株式	251,533
出資	88
関係会社出資金	102,803
従業員に対する長期貸付金	27
関係会社長期貸付金	11,066
破産更生債権等	170
長期前払費用	5,186
繰延税金資産	42,179
その他の投資	5,413
貸倒引当金	△ 11,161
投資損失引当金	△ 783
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>681,926</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,348,377</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,131,438</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形	6,876
買掛金	170,769
短期借入金	235,540
コマーシャル・ペーパー	105,000
1年内償還予定の社債	35,000
リース負債	5,694
未払費用	113,611
未払法人税等	5,002
前払受入金	711
預り金	3
賞与引当金	585
災害損失引当金	5,971
その他の流動負債	47,569
	1,199
<b>流動負債合計</b>	<b>733,535</b>
<b>固定負債</b>	
社債	180,664
長期借入金	570,660
リース負債	22,334
退職給付引当金	1,298
特別修繕引当金	170
その他の固定負債	10,254
<b>固定負債合計</b>	<b>785,381</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,518,916</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	262,072
資本剰余金	
資本準備金	61,829
<b>資本剰余金合計</b>	<b>61,829</b>
<b>利益剰余金</b>	
利益準備金	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	2,349
海外投資等損失準備金	215
特別修繕準備金	2,551
圧縮記帳積立金	2,597
繰越利益剰余金	355,724
<b>利益剰余金合計</b>	<b>401,813</b>
<b>自己株式</b>	△ 91,141
<b>株主資本合計</b>	<b>634,574</b>
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	△ 21,583
繰延ハッジ損益	△ 468
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 22,052</b>
<b>純資産合計</b>	<b>612,522</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,131,438</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		907,749
売上原価		
製品期首たな卸高価	36,382	
当期製品製造原価	807,173	
合計	843,555	
他勘定振替高価	1,683	
製品期末たな卸高	33,039	
売上総利益		808,832
販売費及び一般管理費		98,917
発送費	23,454	
従業員給料及び手当	10,281	
賞与引当金繰入額	300	
退職給付引当金繰入額	1,203	
減価償却費	334	
地代家賃	1,301	
研究開発費	18,125	
その他	9,230	
営業利益		64,233
営業外収益		34,684
受取利息	2,549	
受取配当金	16,344	
物品売却益	967	
その他	5,261	
営業外費用		25,122
支払利息	10,898	
社債利息	2,880	
固定資産売却損	3,283	
その他	7,322	
経常利益		24,384
特別利益		35,421
関係会社貸倒引当金戻入額	2,600	
特別損失		2,600
災害による損失	58,816	
税引前当期純損失		58,816
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	△ 36,948	
当期純利益		△ 36,748
		15,954

# 株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
資本剰余金合計	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	38,374
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	2,752
当期変動額	
特別償却準備金の積立	158
特別償却準備金の取崩	△ 562
当期変動額合計	△ 403
当期末残高	2,349
海外投資等損失準備金	
前期末残高	215
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	215
特別修繕準備金	
前期末残高	2,098
当期変動額	
特別修繕準備金の積立	452
当期変動額合計	452
当期末残高	2,551
圧縮記帳積立金	
前期末残高	2,518
当期変動額	
圧縮記帳積立金の積立	90
圧縮記帳積立金の取崩	△ 11
当期変動額合計	79
当期末残高	2,597

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

繰越利益剰余金	
前期末残高	363,079
当期変動額	
特別償却準備金の積立	△ 158
特別償却準備金の取崩	562
特別修繕準備金の積立	△ 452
圧縮記帳積立金の積立	△ 90
圧縮記帳積立金の取崩	11
剰余金の配当	△ 23,180
当期純利益	15,954
当期変動額合計	△ 7,354
当期末残高	355,724
利益剰余金合計	
前期末残高	409,039
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,180
当期純利益	15,954
当期変動額合計	△ 7,226
当期末残高	401,813
自己株式	
前期末残高	△ 91,086
当期変動額	
自己株式の取得	△ 55
当期変動額合計	△ 55
当期末残高	△ 91,141
株主資本合計	
前期末残高	641,855
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,180
当期純利益	15,954
自己株式の取得	△ 55
当期変動額合計	△ 7,281
当期末残高	634,574

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 1,043
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,540
当期変動額合計	△ 20,540
当期末残高	△ 21,583
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 921
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453
当期変動額合計	453
当期末残高	△ 468
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 1,964
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,087
当期変動額合計	△ 20,087
当期末残高	△ 22,052
純資産合計	
前期末残高	639,890
当期変動額	
剰余金の配当	△ 23,180
当期純利益	15,954
自己株式の取得	△ 55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 20,087
当期変動額合計	△ 27,368
当期末残高	612,522

(注) 本計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

住友金属工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 洋<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸地 肖幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出雲 栄一<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

住友金属工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 洋<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸地 肖幸<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出雲 栄一<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席して、報告や審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について説明を受けました。また、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、職務の執行状況の報告を受けました。

事業報告にその概要が記載されている業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制の整備の状況並びに事業報告にその概要が記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会等での審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人等から必要な説明を受ける等の方法によってこれらの内容について検討を加え、必要に応じて意見を表明しました。

また、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書については、取締役及び使用人からの報告の受領や関連書類の閲覧等の方法により、これらが法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているかを検討しました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類については、関連する書類の査閲、担当取締役及び使用人からの説明の受領、取締役会での審議の状況の確認等を行い、また、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から、当該事業年度に係る会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けると共に、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の整備の状況に係る通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討しました。

## (2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、その内容を審議し、確認するほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2. 監査の結果

### (1)取締役の職務の執行

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、取締役は当該決議に従って必要な体制を整備しているものと認めます。
- ④会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株式等の大規模な買付に当たっての定めとして適法であり、不当に株主の権利を害する虞はないものと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査

- ①会計監査人から通知を受けた職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められません。
- ②会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	吉	田	喜太郎 <sup>㊟</sup>
常任監査役（常勤）	湊	裕	彦 <sup>㊟</sup>
監査役	村	上	敬一 <sup>㊟</sup>
監査役	武	藤	敏郎 <sup>㊟</sup>
監査役	阿	部	紘武 <sup>㊟</sup>

(注)監査役村上敬一、監査役武藤敏郎及び監査役阿部紘武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上





**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境に優しい「植物油インキ」  
を使用しています。